

市からの 連絡帳

年金・福祉

国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料免除等の承認を受けた方は、保険料免除・納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間から10年以内であれば、さかのぼって保険料を納められます(追納)。追納をすると老齢基礎年金の年金額を増やせます(希望する場合は申へ)。
※古い年度分からの納付になります。
※一部免除の追納は、納付時効内に一部納付保険料を納めている必要があります。

平成31年3月末日までに追納する場合の月額保険料

(全額免除・納付猶予・学生納付特例の場合)

年度	月額保険料(加算額)
平成20	1万5,170円(760円)
平成21	1万5,260円(600円)
平成22	1万5,520円(420円)
平成23	1万5,310円(290円)
平成24	1万5,160円(180円)
平成25	1万5,130円(90円)
平成26	1万5,280円(30円)
平成27	1万5,610円(20円)
平成28	1万6,260円(0円)
平成29	1万6,490円(0円)
平成30	1万6,340円(0円)

※平成20年度は、納付月分に制限あり
申 保険年金課 田 市民課 保 問 の窓口
問 武蔵野年金事務所 0422-56-1411
▶ 保険年金課 田 042-460-9825

高額介護合算療養費制度

健康保険と介護保険を両方利用している方の経済的負担の軽減を目的とした制度で、8月から1年間の健康保険と介護保険の自己負担を合計し、所定の限度額を超えた場合に超過分をお戻しします。

東京都後期高齢者医療制度や西東京市国民健康保険に加入している方が当制度に該当した場合は、市から申請書を送付します。

◆問い合わせ先
□西東京市国民健康保険の加入者
▶ 保険年金課 田 042-460-9821

保谷庁舎敷地活用に関する事業提案・アイデアなどの募集結果

平成28年12月に決定した「庁舎統合方針」に基づき、保谷庁舎は平成32年度に取り壊す予定です。解体後の敷地活用については、民間活力の活用など、官民連携事業の可能性について幅広い検討を行うため、公募による民間事業者の皆さんから事業提案・アイデアなどを募集しました。

- ◆結果概要(一部抜粋)
□敷地活用の事業内容、アイデア
●多目的広場 ●スポーツ施設(テニスコート・フットサルコート)
●温浴施設 ●総合住宅展示場
●スーパーマーケット
□事業スキーム
●定期借地または土地一時使用賃貸借
●ハード面は行政が整備し、ソフト面は民間事業者が管理・企画運営

- 東京都後期高齢者医療制度の加入者
▶ 保険年金課 田 042-460-9823
□その他の健康保険・共済組合などの加入者
保険証の発行元にお問い合わせください。
□介護保険の自己負担額
▶ 高齢者支援課 保 042-438-4030

障害福祉課窓口到手話通訳者配置

各庁舎での手続き・相談などで、ぜひご利用ください。
□2・3月の配置日
●保谷庁舎…3月6日(水)
●田無庁舎…2月15日(金)、3月15日(金)
※午後1時～5時
配置日以外にも手話通訳者の派遣を行っています。詳細はお問い合わせください。
▶ 障害福祉課 保 042-438-4034
田 042-423-4321

子育て・教育

平成31年度 保育園など入園募集(2次募集)

1次募集選考の結果、欠員が出た市内保育園などの2次募集を行います。
申 2月22日(金)(消印有効)までに、申込書などを〒188-8666市役所保育課へ郵送または持参(田無庁舎1階)
※1次申込分の各種変更も2月22日(金)まで
※1次利用調整の結果および2次の欠員状況は、2月12日(火)以降にお問い合わせください。
▶ 保育課 田 042-460-9842

新規保育事業所の開設

現在ご案内中の平成31年4月の保育施設一覧に追加して申し込みます。
※詳細は市 田 または保育課へ
□小規模保育事業所(4月1日受入開始)

事業所名	所在地	受入人数(上限)		
		0歳	1歳	2歳
(仮称)ナーサリーこひつじ園	ひばりが丘1-15-8	5 (6カ月 から)	7	7
(仮称)生活クラブ保育園ぼむ	泉町3-12-25 パステル 保谷1階	3 (6カ月 から)	8	8

▶ 保育課 田 042-460-9842

1歳児1年保育募集(4月1日受入開始)

平成31年4月に認可保育施設・認証保育所などに入所ができなかった方

- を対象に1歳児1年保育事業を開始します。
①アスクたなし南町
場 南町6-10-17
対・定 1歳児・6人程度
②(仮称)西東京新町雲母保育園
場 新町3-11-6
対・定 1歳児・4人程度
③(仮称)アスク保谷保育園
場 泉町3-13-24
対・定 1歳児・6人程度
申 2月22日(金)までに下記へ
※詳細は市 田 または下記へ
▶ 保育課 田 042-460-9842

暮らし

保谷中学校 校庭・テニスコートの団体使用開始

独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)の平成30年度スポーツ振興くじ(toto)助成金を受け、保谷中学校校庭に夜間照明設備を設置しました。学校教育に支障のない範囲で同校の校庭・テニスコートを地域団体などに夜間開放します。
時 4月から午後7時～9時
※年度ごとに学校施設使用団体登録が必要です。

□1時間あたりの使用料

学校	使用場所	市内団体	市外団体・企業
保谷中学校	校庭	2,500円	3,000円
	テニスコート(1面)	800円	1,300円
	体育館	500円	1,000円
	多目的室	100円	500円

▶ 社会教育課 保 042-438-4079

募集

子ども家庭支援センター(子育てひろば)嘱託員

- 資格・人数 保育士など・1人
※(土)・(日)の勤務が可能な方
□任期 4月1日～平成32年3月末
□募集要項 子ども家庭支援センター(住吉会館ルピナス)・職員課(田無庁舎5階)・保谷庁舎総合案内・市 田 で配布
※詳細は募集要項をご覧ください。
□受付期間 2月22日(金)まで
▶ 子ども家庭支援センター 田 042-425-3303

学童クラブ指導嘱託員(平成31年度採用)

- 試験日・方法 2月23日(土)・面接試験(個別)
□職種・採用予定者数 学童クラブ指導嘱託員・10人程度
□受験資格・仕事内容など 募集案内で確認してください。
□案内の配布場所 児童青少年課(田無庁舎1階)
※市の 田 からダウンロード可
□申込受付
●郵送 2月14日(木)(消印有効)
●持参 2月15日(金)まで
※詳細は募集案内をご覧ください。
▶ 児童青少年課 田 042-460-9843

事業者

国の「中退共制度」活用事業者の皆さんへ市の掛金補助制度申請

中小企業退職金共済制度は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。市では、この掛け金の一部を助成する補助制度を設けています。該当する事業者の方へ申請書類を送付しましたので、ご提出ください。
□要件 ●市内に事業所(事務所)を有する中小企業者 ●勤労者退職金共済機構(国)が実施する中退共事業による退職金共済契約を新たに締結し、共済掛け金を納付しているなど
□助成額 該当する従業員の掛け金に対し、加入時から36カ月を限度に1人あたり月額500円(1カ月の掛け金が2,000円の場合は月額300円)
申 平成30年1～12月の掛け金について、2月28日(木)までに必要書類を産業振興課(保谷庁舎3階)へ提出
◆中退共制度への加入手続き方法
(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 田 をご覧ください。「中退共」で検索。
▶ 産業振興課 保 042-438-4041

etc その他

寄附
市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。
*小寺一裕 様、有限会社リビング住建 代表取締役 名嘉明男 様、有限会社ジャパン・コーディネーター 代表 足羽博史 様、安藤寛高 様(金員)
▶ 秘書広報課 田 042-460-9803

西東京市民会館跡地活用に関する事業提案・アイデアなどの募集結果

民間事業者から幅広い意見や提案をいただき、その「対話」を通して、官民連携事業による施設整備の実現性のほか、さまざまな可能性を調査・検討するため、事業提案・アイデアなどを募集しました。

- 対話の前提条件
①文化施設機能の確保(最低800㎡)
②地域の活性化等へ貢献できる利活用のアイデア
◆結果概要(一部抜粋)
□敷地活用の事業内容、アイデア
●高齢者向け住宅 ●学生寮や専門学校の寮 ●周辺地域の生活を支えるコミュニティの拠点 ●商業施設
●子育て支援施設
□文化施設機能の所有主体
●民間が施設を所有し、行政に賃貸

●民間が整備し、行政に売却 ●土地および施設を市が所有して文化施設機能以外の部分を民間に貸す
●機能は維持しながら面積を削減した方が財政負担軽減となる
□市民会館の解体工事
●リスク分担を考えると、市が実施した方が良い ●時間・日程的に、事業に含めて一体的に行うことが望ましい
※詳細は市 田 をご覧ください。
◆今後の方向性
調査結果を踏まえ、跡地活用については、官民連携事業を前提に引き続き検討を進めていきます。
なお、この内容を市が跡地活用の方針として、決定したものではありません。
▶ 文化振興課 保 042-438-4040